

平成28年4月

学 生 各 位

理 事（教 育 担 当）

平成28年（2016年）熊本地震に係る被災世帯の学生及び
ボランティア活動参加学生への配慮について

標記のことについて、被災世帯の学生及びボランティア活動に行く学生に対して、各学部・研究科に修学上の特段の配慮を含めた教育的措置を要請していますので、該当学生で授業に出席できない場合は所属の学部・研究科の教務担当係に事前に相談してください。

なお、ボランティア活動に参加する学生は、下記事項を遵守してください。

また、経済的に修学が困難となった学生には、先般授業料免除についてご案内しましたが、学生支援機構（JASSO）が奨学金の申請を随時受け付けていますので、その内容を本学HPから確認してください。

記

ボランティア活動に行く前に、次のことを行うこと

- ① 所属学部・研究科の教務担当係への届出
【届出項目】氏名、期間、活動場所（県、市町村）、活動内容、
携帯電話番号、現地連絡先（登録センター等）、
本人以外の緊急連絡先
- ② 本学の災害対策室の指導を受けること
【災害対策室：電話 052-788-6038／メール dmo@seis.nagoya-u.ac.jp】
- ③ 社会福祉協議会等のボランティア活動保険に必ず加入すること

現地でのボランティア活動を行う場合は、救助・復旧等の妨げや二次災害の危険を避けるため、現地受け入れ態勢が整った地域で、十分な準備のもとに活動することが大切です。一方、名古屋においても、現地活動の後方支援を行うボランティアが必要とされています。各自で安全な活動を心がけてください。

※ 本学構成員として募金活動を行う場合は、教育企画課（052-789-2163）に事前に相談してください。